

政 策 会 議 報 告 書

令和3年3月23日

報告者 経営企画部長

<p>件 名</p>	<p>「第2期所沢市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定について</p>		
<p>要 旨</p>	<p>令和3年度から令和7年度を計画期間とする「第2期所沢市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しましたので報告します。</p> <p>本戦略は「第1期所沢市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に引き続き、人口の急激な減少の抑制と地方創生に取り組んでいくものです。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>パブリックコメント手続きの実施結果について</p> <p>(1) 実施期間 令和3年1月22日(金)から2月12日(金)まで</p> <p>(2) 実施結果 応募件数 2件(個人2名) 意見件数 11件</p> <p>(3) 公表開始日 令和3年2月26日(金)から</p> <p>(4) 公表方法 市ホームページへの掲載、経営企画課、市政情報センター、各まちづくりセンターでの閲覧・配布</p> <p>なお、本報告書については、市議会及び記者クラブへ配布するとともに、市ホームページへの掲載、市政情報センター・まちづくりセンター・図書館等での配架を行い、広く市民へ周知します。</p>		
<p>所管名</p>	<p>経営企画部 経営企画課</p>	<p>電話番号</p>	<p>04-2998-9027</p>

※ 会議の7日前までに関係資料を添え、32部提出してください。

※ 報告書(関係資料を除く)のデータもメールで送付してください。

## 政策会議報告書

令和3年3月23日

報告者 経営企画部長

件名	「所沢市使用料・手数料等見直し方針」の改訂について		
要旨	<p>使用料及び手数料等については本方針を基に設定しており、令和元年10月の消費税10%への引き上げに際しては、その内容に応じた記載を追加し、令和2年4月1日に本市の利用料・手数料等の見直しを行ったところです。</p> <p>今後の消費税見直し等への対応や、公共施設の運用にかかる経費の状況把握方法について、以下のとおり改訂しましたので報告します。</p> <p>&lt;改訂点&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・「消費税引き上げに伴う見直し」について普遍的な内容に修正</li><li>・公共施設等総合管理計画に基づく「公共施設の収支・利用状況」データの活用に関する記載を追加</li></ul> <p>なお、「所沢市使用料・手数料等に関する見直し方針」については、庁内ネットワークで共有します。</p>		
所管名	経営企画部 経営企画課	電話番号	04-2998-9027

※ 会議の7日前までに関係資料を添え、32部提出してください。

※ 報告書（関係資料を除く）のデータもメールで送付してください。

## 政策会議報告書

令和3年3月23日

報告者 経営企画部長

件名	政策会議のペーパーレス化について		
要旨	<p>当市では、事務改善の一環として会議のペーパーレス化を試行しており、事務改善委員会や総務担当課長連絡会議では、すでにペーパーレスでの運営を進めています。</p> <p>政策会議についても、発議及び報告資料について庁内ドライブでのファイル共有を行い、各部における報告をペーパーレスでできるように運用してきたところです。</p> <p>また、本年2月と3月の2回、移動式Wi-Fiを導入し、ペーパーレス化に向けた試行を行っていますが、十分な検証のもと円滑に移行するため、より多くの意見を伺った上で、5月からの本格実施を目指すものです。</p>		
所管名	経営企画部 経営企画課	電話番号	04-2998-9027

※ 会議の7日前までに関係資料を添え、32部提出してください。

※ 報告書（関係資料を除く）のデータもメールで送付してください。

## 政策会議報告書

令和3年3月23日

報告者 経営企画部長

件名	事務改善委員会・高度情報化推進委員会の活動報告について		
要旨	<p>事務改善委員会、高度情報化推進委員会は、それぞれ専門部会も設置しながら、全庁的な事務改善やICT化の推進に向けた取り組みを関係所管とともにしてきました。令和2年度の活動について報告します。</p> <ol style="list-style-type: none"><li>実績資料等の冊子作成量及び配布方法見直し 「所沢市の〇〇」等を紙媒体での共有前提からデータ共有前提へ。他部局での政策・施策の立案にもデータが活用しやすい環境に。</li><li>会議／打ち合わせのニューノーマル作成及び訴求浸透 職員提案の具現化策として、全職員が確認できる着眼点を設定。職員課主催の研修資料としても活用。</li><li>主な基幹システム所管へのヒアリング 情報システム標準化、行政手続きオンライン化にあたっての原課ニーズ（市の方向性や庁内横断のコーディネーター役等）を把握。</li><li>楽スルーの実施 事務のスリム化アイデア（業務の省力化／廃止）を募集。前例踏襲見直しや全庁的な働き方改革へ活用。</li><li>オンライン講演会の開催 Web会議システムを用いた新たな講演会スタイルを導入。アーカイブ配信も含め、延べ約250名が視聴。</li></ol>		
所管名	経営企画部 経営企画課 経営企画部 IT推進課	電話番号	04-2998-9027 04-2998-9036

※ 会議の7日前までに関係資料を添え、32部提出してください。

※ 報告書（関係資料を除く）のデータもメールで送付してください。

## 政策会議報告書

令和3年3月23日

報告者 経営企画部長・総務部長・教育総務部長

件名	令和3年度における他律的業務の比重が高い部署の指定について		
要旨	<p>令和3年度における他律的業務の比重が高い部署について、下記のとおり指定しましたので報告します。          なお、指定部署については、業務内容や所属職員の状況等を考慮して必要最小限としています。          また、36協定を締結している部署については、下記の内容ではなく、当該協定の内容での運用となります。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>○ 令和3年度における他律的な業務の比重が高い部署  <b>【市長部局】</b> 5部署          市民税課・介護保険課・保健医療課・商業観光課・所沢駅西口区画整理事務所</p> <p><b>【教育委員会】</b> 1部署          学校教育課</p> <p>※ 令和2年度における指定部署  <b>【市長部局】</b> 5部署          市民税課・介護保険課・保育幼稚園課・商業観光課・所沢駅西口区画整理事務所</p> <p><b>【教育委員会】</b> 2部署          学校教育課・教育センター</p> <p>&lt;参考&gt; 時間外勤務命令の上限時間          (1) 原則          1月 45時間 1年 360時間          (2) 例外（他律的業務の比重が高い部署）          1月 100時間未満 1年 720時間          ※2～6月のそれぞれの期間で1月当たり平均80時間以下          ※1年のうち45時間を超える月数は6月を限度</p> <p><b>【他律的業務とは】</b>          業務量、業務の実施時期その他の業務の遂行に関する事項を自ら決定することが困難な業務のことをいいます。</p>		
所管名	経営企画部 経営企画課 総務部 職員課 教育総務部 教育総務課	電話番号	04-2998-9027 04-2998-9048 04-2998-9232

※ 会議の7日前までに関係資料を添え、32部提出してください。

※ 報告書（関係資料を除く）のデータもメールで送付してください。

## 政策会議報告書

令和3年3月23日

報告者 市民部長

件名	「音まちMAP vol. 3」の発行について		
要旨	<p>あらゆる世代の市民や市内を訪れる方々に音楽でうるおいと安らぎをあたえ、音楽で街に元気と活力を与える「音楽のあるまちづくり」がお贈りする「音まちMAP」の第3弾を発行しました。</p> <p>市内で生演奏を聴いたり、自ら演奏したりしながら音楽を楽しむことのできるお店や施設を紹介するガイドマップです。平成27年4月に発行した第1弾、平成30年に発行した第2弾より店舗数を追加し、20店舗を掲載しました。市民や市内を訪れる皆さんに手に取っていただき、音楽を身近に感じてもらい、音楽を通じて街の活性化を図ることを目的としています。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・名称：「音まちMAP vol. 3」</li><li>・規格：A3版フルカラー 観音開き四つ折り仕様</li><li>・発行部数：10,000部</li><li>・内容：市内にある音楽ホール、ライブハウス、ライブの開催される飲食店など20の施設・店舗の紹介</li><li>・配布場所：文化芸術振興課窓口、各まちづくりセンター、掲載施設・店舗などで無償配布します。市ホームページではデータ版をダウンロードできます。</li></ul>		
所管名	市民部 文化芸術振興課	電話番号	04-2998-9211

※ 会議の7日前までに関係資料を添え、32部提出してください。

※ 報告書（関係資料を除く）のデータもメールで送付してください。

政策会議報告書

令和3年3月23日

報告者 市民部長

<p>件名</p>	<p>第26回所沢市国際交流フォーラムの開催報告</p>		
<p>要旨</p>	<p>本市在住の外国人市民との交流の場を創出することを目的として開催された「第26回所沢市国際交流フォーラム」について、下記のとおり報告します。</p> <p>日本人市民向けには異文化を紹介する企画を、外国人市民向けには日本文化を知ることのできる企画を展示及びオンラインで行いました。</p> <p>展示イベントの見学者は約1,300名、オンライン企画の総再生回数は約1,300回（3月15日集計時点）となり、多くの市民の皆さまにお楽しみいただきました。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 市役所での展示イベント</p> <p>(1) 日時 令和3年3月9日（火）～3月13日（土）</p> <p>(2) 会場 所沢市役所1階市民ホール</p> <p>(3) 見学者 約1,300名</p> <p>(4) 内容 姉妹都市・所沢市の子どもたちの絵画、民族衣装（中国、韓国、日本）、実行委員会構成団体の紹介パネル、日本語教室学習者からのメッセージなどを展示しました。また、オンライン企画の内容を市民ホール設置のテレビで放映しました。</p> <p>2 オンライン企画（YouTube映像公開）</p> <p>(1) 日時 令和3年3月9日（火）～3月22日（月）</p> <p>(2) 再生数 約1,300回（3月15日集計時点）</p> <p>(3) 内容 外国人市民のインタビュー、ディケイター派遣高校生による体験報告、民族衣装（中国、日本）の紹介、多文化共生の講話などを動画配信サイトYouTubeにて公開しました。</p> <p>3 主催 第26回所沢市国際交流フォーラム実行委員会</p>		
<p>所管名</p>	<p>市民部 文化芸術振興課</p>	<p>電話番号</p>	<p>04-2998-9211</p>

※ 会議の7日前までに関係資料を添え、32部提出してください。

※ 報告書（関係資料を除く）のデータもメールで送付してください。

政策会議報告書

令和3年3月23日

報告者 市民部長

<p>件名</p>	<p>「春の全国交通安全運動」の実施について</p>		
<p>要旨</p>	<p>「春の全国交通安全運動」の実施について報告いたします。                  本運動は、広く市民の皆様交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付けるとともに、市民の皆様自身による道路交通環境の改善に向けた取組を推進することにより、交通事故防止の徹底を図ることを目的に実施します。</p> <p>1 重点目標</p> <p>【全国重点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○子供と高齢者を始めとする歩行者の安全の確保</li> <li>○自転車の安全利用の推進</li> <li>○歩行者の保護を始めとする安全運転意識の向上</li> </ul> <p>【埼玉県重点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○横断歩道における歩行者優先の徹底</li> </ul> <p>【所沢市重点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○高齢者の交通事故防止</li> </ul> <p>2 実施期間</p> <p>令和3年4月6日（火）から15日（木）までの10日間                  ※「交通安全の集い」及び「交通安全パレード」は実施しません。</p> <p>3 実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>4月 6日（火）：「街頭広報の日」</li> <li>4月 7日（水）：「高齢者の交通事故防止の日」</li> <li>4月 8日（木）：「歩行者保護の日」                      「飲酒運転根絶の日」</li> <li>4月12日（月）：「自転車安全利用の日」                      「交通事故死ゼロを目指す日」</li> </ul> <p>4 実施団体</p> <p>所沢市・所沢警察署・所沢市交通安全推進協議会・所沢交通安全協会                  ※公用車等の運転の際は、交通ルールを守って「思いやり」を持った運転を行い、市民の模範となるよう所属職員に周知方お願いします。</p>		
<p>所管名</p>	<p>市民部 交通安全課</p>	<p>電話番号</p>	<p>04-2998-9140</p>

※ 会議の7日前までに関係資料を添え、32部提出してください。

※ 報告書（関係資料を除く）のデータもメールで送付してください。



## 政策会議報告書

令和3年3月23日

報告者 こども未来部長

件名	所沢市発達障害啓発事業2021について		
要旨	<p>所沢市では、国連が定めた「世界自閉症啓発デー（4月2日）」に合わせて、4月2日から8日までの一週間を「所沢市発達障害啓発事業2021」として、自閉症や発達障害に関する理解促進、普及啓発を図ることを目的とする、啓発展示会及び講演会を下記のとおり開催します。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 発達障害啓発展示会  日 時 4月2日（金）～8日（木）  午前8時30分～午後5時15分  （2日午後3時～、8日午後3時まで）  場 所 所沢市役所 1階 市民ホール  内 容 発達障害の支援に携わる福祉や教育等の関係団体における活動内容の紹介及び、書籍・学校教材等の展示</p> <p>2 講演会（動画配信）    詳細 別紙のとおり</p> <p>※ 関連イベント  ライト・イット・アップ・ブルー所沢2021（所沢市後援）  （主催 ライト・イット・アップ・ブルー所沢実行委員会）    詳細 「ライト・イット・アップ・ブルー所沢2021」  チラシのとおり</p>		
所管名	こども未来部 こども福祉課	電話番号	04 - 2998 - 9223

※ 会議の7日前までに関係資料を添え、32部提出してください。

※ 報告書（関係資料を除く）のデータもメールで送付してください。

## 政策会議報告書

令和3年3月23日

報告者 こども未来部長

件名	所沢市放課後こども健全育成基本方針の推進に係る答申について		
要旨	<p>所沢市放課後児童対策協議会に対し、令和元年7月25日付けで市長より諮問されました標記の件について、去る令和3年2月17日（水）に答申がありましたので、下記のとおり報告します。</p> <p>諮問事項及び答申内容</p> <p>1 諮問事項</p> <p>所沢市放課後こども健全育成基本方針における重点事業への提案について</p> <p>2 答申内容</p> <p><b>【重点事業1 放課後児童健全育成事業】</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・保育環境の整備について</li><li>・放課後児童支援員の充実について</li></ul> <p><b>【重点事業2 放課後支援事業「ほうかごところ」】</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・「ほうかごところ」の継続と今後の検討について</li></ul> <p><b>【重点事業3 放課後子ども総合プラン推進事業】</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・放課後子ども総合プランの推進について</li></ul> <p><b>【重点事業4 障害児支援事業】</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・支援者等に対する支援の継続について</li></ul> <p><b>【重点事業5 児童家庭相談事業】</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・相談体制の充実及び地域との連携強化について</li><li>・目標指数の工夫と将来的な対策について</li></ul> <p><b>【重点事業6 ふるさと所沢親子で再発見事業】</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・「所沢郷土かるた」の活用方法の検討について</li></ul>		
所管名	こども未来部 青少年課	電話番号	04-2998-9103

※ 会議の7日前までに関係資料を添え、32部提出してください。

※ 報告書（関係資料を除く）のデータもメールで送付してください。

政策会議報告書

令和3年3月23日

報告者 健康推進部長

<p>件名</p>	<p>「新型コロナウイルスに負けない健幸都市 宣言」関連事業等にかかる照会の結果について</p>		
<p>要旨</p>	<p>本市は、人も地域も経済も元気な健幸都市を目指すため、令和2年10月6日にSWC首長研究会の「新型コロナウイルスに負けない健幸都市宣言」に賛同し、宣言自治体となっております。</p> <p>この宣言に則り、新型コロナウイルスを正しく恐れるための理解促進を行いながら、新型コロナウイルスに負けない免疫力を高めるための様々な事業等を推進する必要があります。</p> <p>このたび、当該宣言に関連する事業等について、リーディングプロジェクト「元気でいきいき”健幸（けんこう）長寿のまち”の実現」ATM委員の皆様のご協力を経て照会を行い、その結果を取り纏めましたので、報告するものです。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>&lt;照会内容について&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・対象所属 <u>標記ATM委員</u>が所属する部に属する全ての課等  <span style="font-size: 2em; vertical-align: middle;">[</span> <ul style="list-style-type: none"> <li>健康推進部長、教育総務部長、経営企画部長</li> <li>市民部長、福祉部長、環境クリーン部長</li> <li>産業経済部長、街づくり計画部長、建設部長</li> </ul> <span style="font-size: 2em; vertical-align: middle;">]</span> </li> <li>・対象事業等 感染症対策に有効とされる免疫力の向上につながる「運動・栄養・休養」のいずれかにあてはまる事業等</li> </ul> <p>&lt;回答結果&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・回答所属数 6部（19の課等）から回答</li> <li>・事業等数 73件</li> </ul>		
<p>所管名</p>	<p>健康推進部 健康づくり支援課</p>	<p>電話番号</p>	<p>04-2991-1813</p>

※ 会議の7日前までに関係資料を添え、32部提出してください。

※ 報告書（関係資料を除く）のデータもメールで送付してください。

## 政策会議報告書

令和3年3月23日

報告者 健康推進部長

件名	災害時保健活動マニュアルの策定について		
要旨	<p>災害発生時に、市民の生命と生活を保護し、避難生活における二次的健康被害を防止するための保健活動が迅速かつ的確に実施できるよう、大規模災害発生初動期における全庁保健師の保健活動を定めた『所沢市災害時保健活動マニュアル』を策定いたしましたので報告します。</p> <p>今後は、定期的に研修や訓練を行い、危機管理課や現地活動の拠点であるまちづくりセンターとも連携を図りながら、より実行性のある保健活動体制の確立に繋げていく予定です。</p> <p>また、「所沢市地域防災計画」の改訂等により、随時見直しを行い、内容の補完や更新を図ることとしています。</p>		
所管名	健康推進部 健康づくり支援課	電話番号	04-2991-1813

※ 会議の7日前までに関係資料を添え、32部提出してください。

※ 報告書（関係資料を除く）のデータもメールで送付してください。

## 政策会議報告書

令和3年3月23日

報告者 健康推進部長

件名	統括的な役割を担う保健師（統括保健師）の設置について		
要旨	<p>現在、本市には53人の保健師がおりますが、健康問題の複雑化、各種制度の導入などにより、分散配置が進み、現在、5部10課の配属となっています。</p> <p>保健師には、どの部署に配属されても、新たな健康課題や多様化する市民ニーズに対応するとともに、効果的な保健活動を展開するための基盤となる能力を身に付けるための人材育成を並行して推進することが求められております。</p> <p>このため、令和3年4月1日から保健師の保健活動の組織横断的な総合調整及び保健師の資質向上を図るための技術的指導並びに人材育成等の統括的な役割を担う保健師（以下「統括保健師」という。）を、設置することになりましたので、ご報告します。</p> <p>なお、統括保健師の設置にあたり、「所沢市統括保健師設置要綱」を制定します。</p>		
所管名	健康推進部 健康づくり支援課	電話番号	04-2991-1813

※ 会議の7日前までに関係資料を添え、32部提出してください。

※ 報告書（関係資料を除く）のデータもメールで送付してください。

政策会議報告書

令和3年3月23日

報告者 環境クリーン部長

<p>件名</p>	<p>生物多様性ところざわ戦略について</p>		
<p>要旨</p>	<p>令和2年11月10日開催の政策会議に発議し、その内容について承認をいただきました「生物多様性ところざわ戦略(案)」について、所定の手続きを経て「生物多様性ところざわ戦略」を策定しましたので報告します。</p> <p>なお、下記のとおり実施いたしましたパブリックコメント手続において提出された意見に基づき、一部の表記を変更いたしました。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>パブリックコメント手続の実施結果について</p> <p>(1) 実施期間 令和2年12月8日(火)～12月22日(火)</p> <p>(2) 実施結果 意見数77件(応募者6名)</p> <p>(3) 公表開始日 令和3年2月25日(木)</p> <p>(4) 公表方法</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 庁舎窓口(市政情報センター、みどり自然課)、まちづくりセンターにて配架</li> <li>・ ホームページに掲載</li> </ul> <p style="text-align: right;">以上</p>		
<p>所管名</p>	<p>環境クリーン部 みどり自然課</p>	<p>電話番号</p>	<p>04-2998-9373</p>

※ 会議の7日前までに関係資料を添え、32部提出してください。

※ 報告書(関係資料を除く)のデータもメールで送付してください。

## 政策会議報告書

令和3年3月23日

報告者 建設部長

件名	国道463号の市道への移管に係る埼玉県との覚書の締結について		
要旨	<p>埼玉県（以下、「県」）が管理する国道463号については、バイパスの開通により、旧道（行政道路）とバイパスが並行している区間が存在します。</p> <p>県では、このように並行している路線を重複路線といい、重複路線は国道、県道、市道の適正な役割分担や利用者へのわかりやすさの観点から、旧道を市町村に移管する旨を県の要領で定め、その解消を図っています。</p> <p>移管に関する県との協議は、平成27年度から行ってきたところですが、このたび、具体的な移管の条件等について県と市双方の共通理解が図られたことから、将来的な市道への移管に合意するものとして、下記の内容により県との覚書の締結を進めてまいります。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 移管対象区間 起点 所沢市上新井五丁目3番24（宮本町交差点） 終点 所沢市東狭山ヶ丘一丁目77番4（入間市境）</p> <p>2 移管条件 県と市が協議のうえ、当該区間に必要な修繕を移管前に県が行う。 関連道路の整備として、国道463号松郷交差点の立体交差事業に県が着手する。</p> <p>3 移管時期 上記の修繕内容について県と市の合意後、市議会の議決を経て市が市道認定を行う。 県が修繕を行った後、書類等の引き渡しを受けて移管とする。</p>		
所管名	建設部 建設総務課	電話番号	04-2998-9171

※ 会議の7日前までに関係資料を添え、32部提出してください。

※ 報告書（関係資料を除く）のデータもメールで送付してください。

政策会議報告書

令和3年3月23日

報告者 建設部長

<p>件名</p>	<p>所沢都市計画緑地及び公園の変更に係る都市計画決定について</p>																	
<p>要旨</p>	<p>北秋津・上安松土地区画整理事業内の緑地を都市緑地として所沢都市計画緑地に追加、及び、鉄塔用地の寄附による都市公園の面積の変更を事由とする所沢都市計画公園の変更については、所沢市街づくり条例及び都市計画法に基づく手続きを経て、下記のとおり、令和3年2月22日付で都市計画決定をいたしましたので報告します。</p> <p>なお、この決定について、市民等へ周知するため、「市ホームページ」にて情報を公開しております。また、今後「広報ところざわ4月号」に情報を掲載する予定です。</p> <p>都市計画変更の内容</p> <p>都市緑地（追加）</p> <table border="1" data-bbox="395 1193 1426 1424"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>所在地</th> <th>面積</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>都・緑・03 あきつの杜</td> <td>所沢市大字北秋津 字阿間巖下地内</td> <td>約2.0ha</td> </tr> <tr> <td>都・緑・04 かみの山</td> <td>所沢市大字上安松 字谷戸崎地内</td> <td>約1.5ha</td> </tr> </tbody> </table> <p>街区公園（変更）</p> <table border="1" data-bbox="395 1514 1426 1655"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>所在地</th> <th>面積</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2・2・67 上新井西前公園</td> <td>所沢市上新井二丁目 77番1外</td> <td>約0.16ha (約0.14ha)</td> </tr> </tbody> </table> <p>※（ ）内の数値は変更前の面積</p>			名称	所在地	面積	都・緑・03 あきつの杜	所沢市大字北秋津 字阿間巖下地内	約2.0ha	都・緑・04 かみの山	所沢市大字上安松 字谷戸崎地内	約1.5ha	名称	所在地	面積	2・2・67 上新井西前公園	所沢市上新井二丁目 77番1外	約0.16ha (約0.14ha)
名称	所在地	面積																
都・緑・03 あきつの杜	所沢市大字北秋津 字阿間巖下地内	約2.0ha																
都・緑・04 かみの山	所沢市大字上安松 字谷戸崎地内	約1.5ha																
名称	所在地	面積																
2・2・67 上新井西前公園	所沢市上新井二丁目 77番1外	約0.16ha (約0.14ha)																
<p>所管名</p>	<p>建設部 公園課</p>	<p>電話番号</p>	<p>04-2998-9196</p>															

※ 会議の7日前までに関係資料を添え、32部提出してください。

※ 報告書（関係資料を除く）のデータもメールで送付してください。



政策会議報告書

令和3年3月23日

報告者 上下水道局長

<p>件名</p>	<p>所沢市水道ビジョン、所沢市水道事業経営計画について</p>		
<p>要旨</p>	<p>令和2年12月15日開催の政策会議で報告しました「所沢市水道ビジョン（素案）」「水道事業経営計画（素案）」について、所定の手続を経て策定しましたので報告します。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1. パブリックコメント手続の実施結果について</p> <p>(1) 実施期間 令和3年1月5日（火）から18日（月）まで</p> <p>(2) 実施結果 意見はありませんでした</p> <p>2. 公表について</p> <p>(1) 公表方法</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市ホームページの掲載</li> <li>・まちづくりセンター、図書館、市政情報センターに閲覧用の配架</li> </ul> <p>(2) その他</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・所沢市議会議員に配付</li> </ul>		
<p>所管名</p>	<p>上下水道局 経営課</p>	<p>電話番号</p>	<p>04-2921-1087</p>

※ 会議の7日前までに関係資料を添え、32部提出してください。

※ 報告書（関係資料を除く）のデータもメールで送付してください。